

**令和5年度 第6回久留米市上下水道事業運営審議会（要旨）**  
**（審議会外会議）**

**意見聞き取り日時**

・ **齊藤委員**

令和5年10月17日(火) 16時00分から17時15分

・ **堀田委員**

令和5年10月18日(水) 11時00分から12時00分

・ **倉八委員**

令和5年10月31日(火) 14時00分から15時00分

**議題**

**審議事項** ア 経営戦略中期改定骨子案について に対する質疑・応答

○委員

経営戦略中期改定の概要版を作成する予定はあるのか。また、資料③7ページの3. 3. 1から3. 3. 4までの流れについて、タイトルが投資・財政計画で重複しており、分かりづらい。

■事務局

概要版は作成予定である。タイトルについてはご指摘の通り修正したい。また修正後の資料を議事録に同封して各委員へ送付する。

**審議事項** イ 適正な下水道使用料のあり方について に対する質疑・応答

○委員

使用料の体系を考える際は、久留米市として何が適切なのかを検討することが重要である。ただし、検討の中で経済的な視点や福祉的な視点を重視することは避けた方が良いと考える。一般的に、経済的に厳しい対象（世帯など）の公共料金等を安価にするような福祉的な観点が存在しているが、そのあたりの配慮は上下水道のような企業会計事業ではなく、一般会計事業で考えるべきである。

■事務局

資料⑤28ページに参考資料として下水道使用料の体系表を掲載している。表から読み取れるように久留米市の下水道使用料では逦増性を採用している。今後の検討の中で、体系のあり方も整理して次回以降の審議会に示す予定である。

委員からご意見いただいた経済的、福祉的観点も踏まえたところで、複数の案を提示したい。

#### ○委員

資料⑤19ページについて、ケース1（10%改定案）かケース2（12%改定案）であればケース2しかないと考える。なぜなら、ケース1では経費回収率が令和10年度では100%を達成するが、経営戦略の期間中である令和11年度と12年度に経費回収率が100%を切るのは理屈が立たないと思う。経営戦略期間中にケース1のような経費回収率100%を下回るものを出すことはかなり丁寧な説明が求められるのではないかと。ケース1ならば、令和10年度に再改定を行うなど、段階的な値上げをしていくべきだと思う。

#### ■事務局

ケース1（10%改定案）を挙げた理由は、公に下水道協会が示している手順に沿った場合の案として出したものである。またケース2（12%改定案）と比較して算定期間が短く、現状に即した精度が高い見込みを算出できるメリットがあることから提案させていただいた。ただしケース1を採用したところで経営状況が想定以下であるなら、再改定の検討が必要になると思う。

#### ○委員

久留米市の下水道使用料の改定率については、資金不足をカバーできるまで引き上げる必要が本来あると思う。それはこれまで改定すべき時期に改定しなかったゆえ、現在に至っているからである。しかし大幅な改定となると、一般家庭はもとより、中小企業、大企業ともかなりの負担を強いることになり、それなりの準備期間も必要になる。10%、15%と段階的に引き上げる方法も考えられるが、それだと逆に手間が増えるのではないかと。

#### ■事務局

これまで様々な状況の中で、その時点での経営判断に基づき事業を遂行し、現在に至っている。ご意見をいただいている通り、下水道使用料の大きな改定となると市民生活や経済活動に影響が懸念される。しかも昨今の久留米市における豪雨災害や、物価高騰、国際的に不安定な状況も続いており、影響を最小化するためにも、改定に関してはより慎重に判断していく必要がある。行政の手間という点もあるが、まずは市全体への影響を考え、時期、改定率、体系等を含めてどのような形がベストなのか、次回以降最善な案について議論いただきたい。

○委員

下水道使用料の改定は実際に市民に負担を強いることになるので、市民からかなり悲鳴があがることが想定される。しかし改定をしないままだと、生活において下水道が使えなくなる可能性があるのでは、改定はやむをえないのではないかと。そこで、いかに市民に下水道事業の経営状況を発信していくことが重要になってくると思う。

■事務局

ご意見の通り、情報発信が非常に重要であると認識している。様々な機会を通してデジタル、アナログ等の方法も活用し、積極的な情報発信へ取り組みたい。

○委員

資料⑤29ページ参考資料（公共下水道事業の家庭用使用料の福岡県内比較）について。久留米市は下から数えて13番目という、比較的安い事業者であるということについてPRしてみたいか。

■事務局

今後改定に関して具体的に審議が進み、広報媒体を活用して発信していくと想定されるが、こちらの資料も参考として使用することを検討したい。

○委員

下水道使用料改定とあるが、毎月、水道の使用量に応じて下水道使用料が決まると思うのだが、水道料金も改定を予定しているのか。

■事務局

下水道使用料は水道使用量に応じて算定している。下水道使用料は水道料金と一括請求をするため、下水道使用料だけ改定したとしても同時に値上げされたように見えるかもしれない。しかし下水道使用料と水道料金は異なるものである。なお、現時点において水道料金の方は具体的な改定を検討していない。

○委員

改定に関して、どの部分がどのように上がるのか具体的な内容を聞きたい。一律で改定されるとしても、月5,000円の10%と月500,000円の10%では負担感は異なると思う。

■事務局

今回は改定率の審議になっているが、いただいた意見も含め次回以降の審議会にて料金体系を議題に挙げさせていただきたい。

○委員

飲食業にとっては、水道は非常に重要なものである。新型コロナウイルスの流行や国外の戦争などで燃料代、電気代などの物価が大幅に上がっており、飲食業の経営状況は大変厳しいものとなっている。業界の厳しい内情を理解していただきたい。

■事務局

飲食業はもちろん、昨今の物価上昇やエネルギー高騰が経済に大きな影響を及ぼしていること、また久留米市は7月に豪雨災害もあり、より厳しい状況にあることは把握している。

なお下水道事業の現状だが、汚水処理はポンプや下水道処理場など大部分が機械設備により行っている。これら設備等は電気で運転しており、電気代の高騰は久留米市企業局でも大きな影響を受けている。しかし汚水処理を止めるわけにはいかないので、行政（企業局）としては経営改善の一環として下水道使用料の改定を検討しているところだ。

○委員

上下水道なしで商売をする状況はありえないので、上下水道事業の継続性や安定性確保のための改定はある程度はやむを得ないと思う。

■事務局

審議会では、事務局が示したケース1（10%改定案）、ケース2（12%改定案）だけではなく別の算定方法の案も出ているため、次回にお示ししたい。

また、現時点で最後に下水道使用料の改定を実施したのは平成20年であり、それ以降今日まで企業努力等により改定を回避してきたことも申し添えたい。

○委員

一般会計からの繰入金の増加を検討してみてもどうか。

■事務局

現在、財政課と協議を進めているところだが、一般会計側の財政状況も令和5年7月の豪雨災害等もあり、大変厳しいと聞いている。使用料の検討と並行して引き続き協議をしていきたい。